

TCFD提言に基づく情報開示

TCFD提言に基づく情報開示

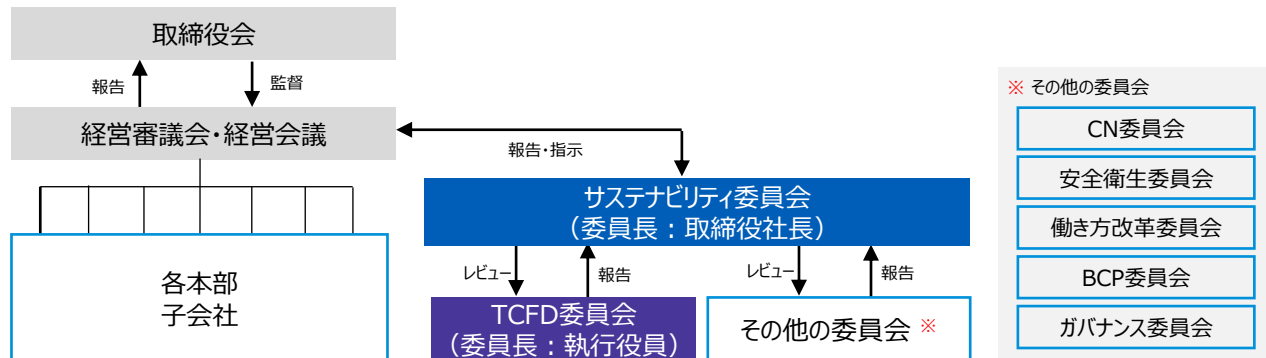
愛三グループでは、気候変動問題を重要な経営課題の1つとして認識し、2022年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し開示を行いました。

TCFDの提言内容を踏まえ、気候変動が事業に与えるリスクや機会についての分析と対応を進め、関連する情報の開示とその充実に努めていきます。

ガバナンス

取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、気候変動問題を含むサステナビリティ分野全般の方向性や適正性を確認しております。気候変動問題については、サステナビリティ委員会の下部委員会であるTCFD委員会（3ヶ月に1回以上開催）において、気候変動問題に関連する計画の策定、実行及び管理を行います。

年2回開催するサステナビリティ委員会において、TCFD委員会やその他の委員会から報告を受け、内容を審議しています。これらの審議の結果のうち、重要事項は取締役会や経営審議会・経営会議に報告されています。



23年度開催実績と主な議題

	取締役会	サステナビリティ委員会	TCFD委員会
開催回数※	2回	2回	4回
議題	・カーボンニュートラル推進状況 ・TCFD開示概要について	・サステナビリティ経営の進捗 ・TCFD開示概要について	・TCFDの推進計画について ・長期時間軸の世界観 ・リスクと機会の対応について ・TCFD開示内容について

※ 気候変動関連の議題が含まれた回数

戦略

シナリオ分析の前提

愛三グループは、車の電動化の普及の節目となりうる2030年時点に加えカーボンニュートラル目標の2050年の事業影響について、愛三グループ（連結）を対象としたシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析は、不確実な将来に適切に対処することにより、持続可能な競争力の強化を図ることを目指して、1.5℃/2℃および4℃の複数のシナリオを採用しました。この2つのシナリオについて、移行リスクの分析では、主に国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook 2022などを参照し、物理リスクの分析では、主に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書などを参照しました。

		4℃シナリオ	1.5℃/2℃シナリオ
想定される世界		物理リスク拡大 - 異常気象による被害の拡大 - 現状を上回る対策をとらなければ、2100年までに3.3～5.7℃上昇（産業革命時期比）	移行リスク拡大 - 政策や市場の変化によるリスクの拡大 - 厳しい対策をとれば、2100年までに1.0～2.4℃上昇産業革命時期比）
代表シナリオ	移行リスク	STEPS (Stated Policies Scenario) 各国が公表しているエネルギー政策を反映したシナリオ	NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario) 2050年世界ネットゼロを達成するためのシナリオ APS (Announced Pledges Scenario) 有志国が宣言した野心を反映したシナリオ
	物理リスク	SSP* 5-8.5 化石燃料依存型の発展の下で 気候政策を導入しない最大排出量シナリオ	SSP* 1-1.9 持続可能な発展の下で 気温上昇を1.5℃以下におさえるシナリオ

* SSP：共通社会経済経路/Shared Socio-economic Pathways

シナリオにおける社会像

1.5℃/2℃シナリオでは、炭素税の導入やGHG排出規制の強化・厳格化など、現在よりも社会の脱炭素に向けた政策・法制度が整備され、当社を含む自動車業界では、製造工程のみならず、素材や走行時から廃棄に至るまでの製品ライフサイクルでのCO2排出削減が強化・厳格化されることを想定しています。その結果、新車販売の中で、電気自動車(BEV)・プラグインハイブリッド車 (PHEV)・燃料電池車 (FCV) のシェアが広がることを想定しています。

一方で、4℃シナリオでは、地球温暖化が進行することで、自然災害の頻発化・激甚化・長期化が進み、被災によりサプライチェーンが寸断され、生産の一時停止などが発生することを想定しています。

気候変動に伴い想定されるリスクと機会

愛三グループでは、シナリオにおける社会像に基づき、「ステークホルダーにとっての重要性」と「愛三グループにとっての重要性」を考慮した上で、愛三グループにとってのリスクと機会を整理しました。長期時間軸として2050年を想定した、各国・地域の状況や事業内容を踏まえたリスク・機会の抽出を行いました。その中で、特に重要度が高いと判断した項目についてそれぞれの2030年度における財務影響の評価を行い、リスク軽減と機会創出の対応に取り組んでいます。

■気候変動リスク・機会と対応

区分		内容		時間軸	影響度	愛三グループの対応
移行リスク	政策・法規制	温室効果ガス排出規制	エネルギー政策強化と再エネ使用による製造コストの増加	中期～長期	中	・ 徹底的なムダ取り改善 ・ 国内改善アイテムのグローバル展開
		炭素税導入	炭素税導入による生産コストの増加	中期～長期	中	・ エネルギー使用の効率化 ・ 再生可能エネルギーの導入 ・ アンモニア水素発電等によるグリーンエネルギーの創出
			炭素税価格転嫁による調達コストの増加	中期～長期	中	・ 低CO2材の採用 ・ 廃棄物低減・リサイクル ・ 仕入先とのCO2改善活動
	技術	低・脱炭素製品の需要拡大	新分野の移行遅延による投資コストの回収遅れ	中期～長期	大	・ 環境変化を考慮した将来製品の事業企画とリソースの重点投入
	市場	顧客価値観の変化	電気自動車(BEV)の増加によるエンジン部品の販売量減少※1	中期～長期	大	・ 技術と強みを活用した脱炭素に資する新規領域の事業育成
	評判	環境への取り組みや開示の不足	企業価値低下 顧客信頼度低下	中期～長期	中	・ CO2削減の取り組みによる評価機関スコア向上(CDP等)
物理リスク	急性	自然災害の頻発・激甚化・長期化	サプライチェーンの寸断による一時的な生産停止	中期～長期	中	・ BCP体制の更なる強化 ➢ 在庫管理の精度向上 ➢ サプライチェーンBCPの継続
機会	技術	電動化の加速と業界再編	基幹製品のシェア増加	短期～中期	大	・ 競合に対する優位性確立 ➢ 次期型ダントツ製品への切替 ➢ ものづくり強化(マルチ組付け)
	市場	低炭素製品の拡張・開発	水素エネルギー活用拡大に伴う水素供給ユニットの収益増加	中期～長期	中	・ 次世代FCV/水素エンジン向け製品開発推進
			電動車(BEV,PHEV,FCV)増加による電動化製品への参入機会の増加※1	中期～長期	中	・ 「軽量/高効率/低コスト」なシステム・コンポーネントの提供 ・ 固有技術を活かした製品開発 ・ 将来製品生産工場の新設 ・ 小型モビリティ向けの製品開発
			カーボンニュートラルに関する新分野の事業機会拡大	中期～長期	中	・ 新技術/新分野の研究開発 ➢ アンモニア供給系コンポーネント ➢ 小型FCモジュール
			低排出に貢献する製品需要の拡大	中期～長期	小	・ 既存技術を応用した自動車向け製品開発(FFV※2技術) ➢ 合成燃料/バイオ燃料対応製品

【時間軸】 短期：～2025年 中期：～2030年 長期：～2050年

【影響度】 単年度の営業利益に与える影響：大 20億円以上、中 1億円～20億円未満、小 1億円未満

【愛三グループの対応】 2022年11月に発表した中期経営計画に気候関連リスクの軽減と機会創出の取組を織り込んで活動を推進しています。

※1 台数前提は2℃シナリオにて算出

※2 FFV：Flexible-Fuel Vehicle

詳細は右記サイトをご覧ください。 <https://www.aisan-ind.co.jp/ir/221129.pdf>

2 / 4

リスク管理

愛三グループは、サステナビリティ委員会において、TCFD委員会から報告を受けた経営に重要な影響を与える気候変動リスクのほかに、各委員会※から報告されてくるその他の経営に重大な影響を与えるリスクを含めて、総合的なリスク管理を実施しています。各委員会から報告されてきたリスクは、抽出・分析・発生の可能性と影響度を考慮し評価を行ったうえで優先的対応リスクを選定し、所管部署が中心となってリスク低減に関する各種施策を実施しています。

各委員会は、各種施策の進捗状況やリスクの最新状況を確認するとともに、サステナビリティ委員会に報告しています。サステナビリティ委員会は、報告に基づいてリスク管理に関する指示・監督を行っています。

※各委員会：CN委員会、安全衛生委員会、働き方改革委員会、BCP委員会及びガバナンス委員会

指標と目標

COP28では、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性、2025年までの排出量のピークアウト、全ガス・全セクターを対象とした排出削減が明記され、また、欧州をはじめ各地域の環境関連法規制が強化されるなど、昨年以上に温室効果ガスの排出削減、環境貢献が求められています。

愛三グループは、環境企業として、気候変動対策に関する情報開示や評価の国際的なイニシアティブへ対応し、地球環境の脱炭素化を推進します。

現在、サプライチェーン全体で取り組む温室効果ガスの削減活動を、製品レベルの現場改善・技術革新に深化させ、脱炭素に寄与するアンモニア・水素等のクリーンエネルギーの技術開発やe-fuel/水素エンジン・電池等の次世代モビリティの製品開発を進め、着実に温室効果ガスを削減します。

また、製品のライフサイクル全体の3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用）+ Renewable（バイオマス化・再生材利用等）をはじめとする資源循環に、サプライチェーン全体で連携した取り組みを推進し、温室効果ガスを抑制します。

さらに、事業拠点や周辺地域の自然環境および生物多様性の保全・再生、環境人材の育成等の環境活動を産学官・地域と連携して取り組み、環境負荷を低減します。

カーボンニュートラルに向けた2030年主な目標値

区分	項目	目標値
CO ₂ 排出量削減 (2019年度比)	① Scope1&2	50%削減
	② Scope3	50%削減 ※1
クリーン エネルギー活用	再生可能エネルギー	20%
	創エネルギー	5% ※2
資源循環	廃棄物	ゼロエミッション

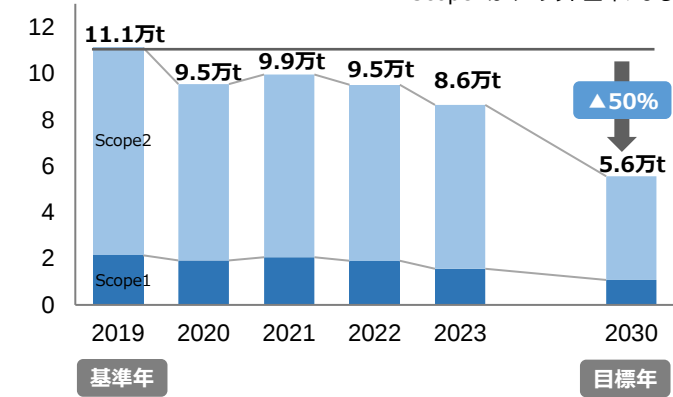
※1 カテゴリと対象範囲を検討中
※2 再エネ以外でのエネルギー自給率

② Scope3 愛三工業 単独排出量

カテゴリ	内容	2021年度	2022年度
1	購入した製品・サービス	146,138 t	146,799t
2	資本財	13,386 t	47,465t
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	6,241 t	5,940t
4	輸送、配送（上流）	326 t	562t
5	事業から出る廃棄物	763 t	375t
6	出張	414 t	428t
7	雇用者の通勤	1,466 t	1,536t
8	リース資産（上流）	対象外	対象外
9	輸送、配送（下流）		
10	販売した製品の加工		
11	販売した製品の使用		
12	販売した製品の廃棄		
13	リース資産（下流）		
14	フランチャイズ		
15	投資		

① Scope1&2* 愛三グループ グローバル排出量

* Scope2はマーケット基準による



注記）2022年第三者検証取得に合わせ、2021年以前データを一部変更

第三者検証

データに関する信頼性を高めるため、Scope1,2排出量の2022年度実績について、SGSジャパン株式会社による第三者検証を受審しました。

検証意見書

2024年4月22日
意見書番号: SGS24/109

愛三工業株式会社
愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
代表取締役社長
野村 得之 様

SGS

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、愛三工業株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の検証範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1及びScope2である。
対象期間は2022年4月1日～2023年3月31日（海外拠点は2022年1月1日～12月31日）である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に固り、限定的保証水準に次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：豊田工場及び安城工場の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析的検証及び質問

判断基準は、GHGプロトコル及び組織が定めた手順（GHG排出量算定手順書）を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は見えなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社
神奈川県横浜市磯子区砂戸町1-3-4
横浜ビジネスパーク ノーススタジアム1
ビジネスソリューションズ
認証・認定保証責任者

竹内 裕二

1 / 2

本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms-and-conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一括条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一括条件」に規定されている責任の範囲と範囲に関する条項および範囲に関する条項に準拠しています。この条項に準拠した内容が検証を行った時点におけるものと適用される場合は組織の指示の範囲内における検証内容を示しています。組織およびこの条項に準拠するSGSジャパン株式会社の責任は取引先者におけるすべての権利および義務の履行から、免除されるものではありません。本書面の内容または本条項について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

SGS

別紙
2024年4月22日
意見書番号: SGS24/109

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
1 Scope1, 2（エネルギー起源二酸化炭素）	組織単体及び全ての連結子会社	Scope1: 19,014 t-CO ₂ Scope2: ロケーションベース: 83,687 t-CO ₂ マーケットベース: 76,122 t-CO ₂

2 / 2

本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms-and-conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一括条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一括条件」に規定されている責任の範囲と範囲に関する条項および範囲に関する条項に準拠しています。この条項に準拠した内容が検証を行った時点におけるものと適用される場合は組織の指示の範囲内における検証内容を示しています。組織およびこの条項に準拠するSGSジャパン株式会社の責任は取引先者におけるすべての権利および義務の履行から、免除されるものではありません。本書面の内容または本条項について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

4 / 4